

第36回 にしはりま環境事務組合議会定例会会議録

1. 開会日時 平成31年2月18日（月曜日）午後2時30分

2. 閉会日時 平成31年2月18日（月曜日）午後3時10分

3. 場 所 にしはりまクリーンセンター 管理棟 2階 研修室

4. 出席議員（12名）

1番 松岡 廣幸

2番 伊藤 大典

3番 堀 讓

4番 横田 勉

5番 神吉 正男

7番 東 豊俊

8番 実友 勉

9番 井口 まさのり

11番 金澤 孝良

12番 西岡 正

13番 平岡 きぬゑ

14番 山本 幹雄

5. 欠席議員（2名）

6番 林 克治

10番 山本 守一

6. 出席説明員

管理者 庵途 典章

副管理者 福元 晶三（職務代理）

副管理者 内海 將博

副管理者 山本 実

副管理者 遠山 寛

監査委員 西後 竹則

7. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合会計管理者 大永 克司

にしはりま環境事務組合事務局長 井上 憲生

同次長兼企画調整係長 谷口 和己

同総務係長 谷本 供三

8. 関係市町主管課長

姫路市環境局美化部リサイクル推進課長 後藤 健一

たつの市市民生活部環境課長 石原 重雄

宍粟市市民生活部環境課長 宮田 隆広

上郡町住民課長 塚本 卓宏

佐用町住民課長 敏蔭 高弘

9. 議事日程

1 議長あいさつ

2 管理者あいさつ

3 開会宣告

4 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 選挙第1号 にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について

第4 議案第1号 平成30年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算(第1号)について

第5 議案第2号 平成31年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について

第6 同意第1号 にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意について

5 閉会宣告

6 管理者あいさつ

7 議長あいさつ

【 議長あいさつ 】

○議長（実友 勉 君）

定刻がまいりましたので、ただいまより 2 月定例会を開きます。

開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日、第 36 回にしはりま環境事務組合議会定例会が開催されましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご参集いただきありがとうございます。

さて、本日の定例会に提案されます案件は、選挙 1 件、議案 2 件、同意 1 件であります。

なお、本日、宍粟市の林議員、上郡町の山本議員からは欠席の届けが提出されていますので報告いたします。それでは、どうか慎重な審議を賜り、適切、妥当な結論が得られますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

【 管理者あいさつ 】

○議長（実友 勉 君）

開会に先立ち、管理者からごあいさつをお受けいたします。庵途管理者。

○管理者（庵途典章 君）

先ほどの全員協議会であいさつさせていただきましたので省略させていただきますが、本日は平成 30 年度の補正予算、平成 31 年度の予算、また、人事案件ということで、それぞれあらためて事務局の方から説明申し上げますので、慎重にご審議いただきましてご承認いただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

【 開会宣告 】

○議長（実友 勉 君）

管理者のあいさつが終わりました。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、第 36 回にしはりま環境事務組合議会定例会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布しておりますとおりであります。ただちに日程に入ります。

【 日程第 1 会議録署名議員の指名 】

○議長（実友 勉 君）

日程第 2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則 第 71 条 第 1 項の規定により議長より指名いたします。

4 番、横田 勉 議員、

9 番、井口 まさのり 議員、

以上、両議員にお願いをいたします。

【 日程第 2 会期の決定 】

○議長（実友 勉 君）

日程第 3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（実友 勉 君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

ここであらかじめ確認をとっておきたいのですが、議案書は予定案件として前もって配付しておりますので、ご覧になっておられることと思います。よって、会議の進行上、以後の議案の朗読は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（実友 勉 君）

ご異議なしと認めます。

【 日程第 3 選挙第 1 号 にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について 】

○議長（実友 勉 君）

日程第 3、選挙第 1 号「にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について」を議題といたします。

選挙に入る前にご報告いたします。山本守一 議員から、組合議会運営協議会での申し合わせにより、副議長の職を辞職したい旨の願い出があり、地方自治法 第 108 条の規定により許可いたしました。このことから、副議長が欠員となっておりますので副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法 第 118 条 第 2 項の規定により、議長による指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（実友 勉 君）

ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、議長による指名推選で行うことに決定いたしました。

副議長に、山本幹雄 議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました山本幹雄 議員を、副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（実友 勉 君）

ご異議なしと認めます。

山本幹雄 議員が議場におられますので、本席から会議規則 第 32 条 第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

山本幹雄 議員は、副議長就任のごあいさつをお願いいたします。

○副議長（山本幹雄 君）

ただいま指名されました佐用町議会議長の山本でございます。

不慣れではありますが、実友議長を支え、一生懸命がんばりたいと思いますのでよろしくお願いたします。

○議長（実友 勉 君）

よろしくお願いたします。それでは議事を進めます。

【 日程第 4 議案第 1 号

平成 30 年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第 1 号）について 】

○議長（実友 勉 君）

日程第 4、議案第 1 号「平成 30 年度にしはりま環境事務組合 一般会計歳入歳出補正予算（第 1 号）について」を議題といたします。本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途典章 君）

事務局長から説明をさせます。

○事務局長（井上憲生 君）

ただいま上程いたしました、平成 30 年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第 1 号）についての説明を申し上げます。

補正予算書資料 1 ページをご覧ください。今回の補正は、これまでの予算執行状況等から決算見込みを立て、これに基づく過不足額を調整したものであります。歳入歳出予算の補正については、第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,951 万 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入

歳出それぞれ 12 億 1,160 万 8 千円とするものでございます。2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、予算書 2～3 ページの「第 1 表 歳入歳出予算補正」によるものとしております。債務負担行為の補正については、第 2 条、債務負担行為の追加は、予算書 4 ページの「第 2 表 債務負担行為補正」によるものとしております。4 ページに記載の焼却灰、飛灰、不燃残渣の運搬業務については、今年度末で 2 年の契約期間が満了となることから、新たに平成 31 年度から 2 年契約で業務委託するもので、3 月に入札を予定しており、債務負担行為が必要となりますので、この度の補正において債務負担行為を追加設定するものであります。

続きまして予算書 6 ページをご覧ください。「歳入歳出予算事項別明細書」により説明を申し上げます。まず、1. 総括の歳入でございます。1 款 分担金及び負担金につきましては、補正前の額から 7,345 万円の減額を行い、補正後の予算額を 10 億 5,151 万 1 千円といたします。2 款 使用料及び手数料につきましては 856 万 6 千円の増額を行い、補正後の額を 7,365 万 5 千円といたします。9 款 繰越金につきましては 2,415 万円の増額を行い、補正後の額を 2,415 万 1 千円といたします。10 款 諸収入につきましては 2,121 万 9 千円の増額を行い、補正後の額を 6,229 万 1 千円といたします。

予算書 7 ページの歳出について説明いたします。1 款 議会費についての補正はありません。2 款 総務費につきましては、補正前の額から 558 万 5 千円の減額を行い、補正後の予算額を 5,203 万 2 千円といたします。3 款 衛生費につきましては 1,393 万円の減額を行い、補正後の額を 6 億 5,330 万 6 千円といたします。8 款 公債費、10 款 予備費の補正はありません。

次に、歳入の主だったものについてご説明を申し上げます。8 ページをご覧ください。歳入の 1 款 分担金及び負担金の第 1 項、第 1 目の組合分担金につきましては、補正前の額から 7,345 万円の減額をするものであります。説明欄に市町ごとの経費別の補正額を記載しております。また、12 ページの分担金補正表一覧のとおり、すべての構成市町において分担金総額は減額補正となっております。分担金が減額となった要因は、売電力料金、有価物、再資源化物の売払い収入が増えたこと、平成 29 年度の繰越金を今回の補正で分担金に充当したことによるものです。次に、2 款 使用料及び手数料の 2 項 手数料、1 目 衛生手数料は 856 万 6 千円の増額を行うものです。ごみ処理手数料、登録手数料は、今年度の 4 月から 12 月までの実績を踏まえ、決算見込みを立てた額により増額補正を行っております。次に、9 ページの 9 款 繰越金の 1 項、1 目 繰越金においては、平成 29 年度決算による前年度繰越金 2,415 万円の増額をするものであります。次に、10 款 諸収入の 2 項、1 目 雑入においては、2,121 万 9 千円の増額を行うものです。主なものとして、売電力料金は発電が効率よく行われ、発電量が増えたため 730 万円の増額収入を見込んでおります。金属、古紙類の有価物売払い収入は、売払い量の増加、買取価格や単価の高騰により、それぞれ 1,047 万 6 千円、407 万円の増額収入を見込んでおります。

次に、10 ページの歳出の主だった増減項目について説明いたします。2 款 総務費の 1 項 総務管理費、1 目 一般管理費について、補正前の額から 558 万 5 千円の減額を行うものです。これは、今年度の 4 月から 12 月までの支出実績から決算見込みを立て、科目ごとに過不足額を補正しています。主なものとして、3 節 職員手当等 50 万円、11 節 需用費 58 万円、13 節 委託料 379 万 5 千円をそれぞれ減額しております。委託料の一般廃棄物処理計画策定委託料は、処理計画の見直しを予定していましたが、姫路市の脱退により処理量の変動が予測されるため、脱退以降に処理計画の見直しをすることとしたため 312 万円の減額をしております。次に、11 ページの 3 款 衛生費の 1 項 清掃費、1 目 塵芥処理費について、補正前の額から 1,393 万円の減額を行うものです。この主なものとして、13 節 委託料、事後監視調査業務委託料は、契約に伴う執行残額による 388 万円の減額であります。また、焼却灰・飛灰処理業務委託料については、今年度の 4 月から 12 月までの実績から処理量を見込み、1,000 万円の減額としております。関連資料として、12 ページには先ほど歳入で説明しました組合分担金補正一覧表となっております。

以上、平成 30 年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第 1 号）についての、提案説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（実友 勉 君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○議長（実友 勉 君）

5 番、神吉正男 議員。

○5 番（神吉正男 君）

資料 9 ページにあります諸収入についてお尋ねします。先ほどの説明で、売電力料金での発電量が「効率よく」と言われておりましたが、これは以前よりも何かが良くなったというように聞き取れるのですがいかがでしょうか。

○議長（実友 勉 君）

事務局長。

○事務局長（井上憲生 君）

当施設には焼却炉が 2 炉ありまして、これを 2 炉とも運転させますと効率のよい発電ができるということでありまして、この 2 炉運転による稼働日数が増えますと発電量が増え、売電力料金が増えるということになります。1 炉運転では発電量が少なく、逆に受電する必要があり、2 炉運転では発電量が多くなり売電できることから、今年度は 2 炉運転での稼働日数が多かったことから効率がよいという表現とさせていただきました。

○議長（実友 勉 君）

5 番、神吉正男 議員。

○5 番（神吉正男 君）

それは焼却するごみの量が増えたということですか。ごみの焼却を 2 炉に分けたということですか。

○議長（実友 勉 君）

事務局長。

○事務局長（井上憲生 君）

1 炉運転する場合の主な理由は炉の点検作業によるものです。この点検作業は法定点検であったり、保全のための通常点検であったり、点検がない場合は 2 炉で運転しております。よって、点検日数や点検回数が少なければ 2 炉の運転が多くなり、発電量が多くなります。

○議長（実友 勉 君）

ほかにございせんか。

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第 1 号について採決を行います。採決は起立によって行います。

議案第 1 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（実友 勉 君）

起立全員と認めます。よって、議案第 1 号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

【 日程第 5 議案第 2 号 平成 31 年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について 】

○議長（実友 勉 君）

日程第 5、議案第 2 号「平成 31 年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について」を議題といたします。本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途典章 君）

事務局長から説明をさせます。

○事務局長（井上憲生 君）

ただいま上程いたしました、平成 31 年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算についての提案説明を申し上げます。

予算書 15 ページをご覧ください。歳入歳出予算については、第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 12 億 2,011 万 1 千円と定めるものでございます。2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、予算書 16～17 ページ「第 1 表 歳入歳出予算」のとおりとしております。

続きまして、18 ページをご覧ください。「歳入歳出予算事項別明細書」 1. 総括の歳入について説明を申し上げます。1 款 分担金及び負担金は、本年度予算額 10 億 9,928 万 7 千円を計上し、前年度予算額と比較して 2,567 万 4 千円、2.3%の減額となっております。2 款 使用料及び手数料は、6,473 万 4 千円、前年度比較 35 万 5 千円、0.5%の減額となっております。9 款 繰越金は 1 千円の科目設定予算になります。10 款 諸収入は 5,608 万 9 千円、前年度比較 1,501 万 7 千円、36.6%の増額です。よって、本年度歳入合計額 12 億 2,011 万 1 千円とし、前年度予算と比較して、1,101 万 2 千円、0.9%の減額となっております。

19 ページをご覧ください。歳出でございます。1 款 議会費は、本年度予算額 68 万 6 千円を計上し、前年度比較 5 万 2 千円、7.0%の減額となっております。2 款 総務費は 5,318 万 5 千円、前年度比較 443 万 2 千円、7.7%の減額です。3 款 衛生費は 6 億 6,070 万 7 千円、前年度比較 652 万 9 千円、1.0%の減額です。8 款 公債費は 5 億 453 万 3 千円、前年度比較 1 千円の増額です。10 款 予備費 100 万円は前年度と同額としております。よって、本年度歳出合計 12 億 2,011 万 1 千円となり、前年度比較 1,101 万 2 千円、0.9%の減額となっております。

それでは、歳入の主だった項目について説明を申し上げます。予算書 20 ページの 2. 歳入をご覧ください。1 款 分担金及び負担金の 1 項、1 目 組合分担金につきましては、説明欄に構成市町の分担金、経費ごとの額を記載しております。また、33 ページ参考資料の下段のとおり、平成 31 年度各構成市町の組合分担金総額は、姫路市 6,025 万 9 千円、たつの市 1 億 7,773 万 3 千円、宍粟市 4 億 5,087 万円、上郡町 1 億 8,468 万 3 千円、佐用町 2 億 2,574 万 2 千円とし、合計総額 10 億 9,928 万 7 千円を計上しており、前年度予算比較 2,567 万 4 千円の減額となっております。構成市町負担金の算定に係る人口割按分率の人口は、組合規約第 12 条において、最近の国勢調査人口によるものと規定されておりますので、平成 27 年国勢調査の人口確定数値に基づいて算定しております。総務経費は人口割 70%、平等割 30%で、起債償還額は人口割 85%、平等割 15%の按分率となっております。業務経費につきましては、各構成市町の前年、平成 30 年 1 月から 12 月までのごみの搬入量実績に基づいて按分しております。続いて、21 ページをご覧ください。2 款 使用料及び手数料の 1 項 使用料は 4 万 1 千円で行政財産使用料です。2 項 手数料は 6,469 万 3 千円を計上しております。9 款 繰越金の 1 項 繰越金は 1 千円で前年度繰越金でございます。10 款 諸収入の 1 項 預金利子は 1 千円で前年度と同額です。21 ページの 2 項 雑入は 5,608 万 8 千円で、前年度比較 1,501 万 7 千円の大幅な増額としております。22 ページの雑入の内訳としましては、説明欄のとおり、売電力料金 2,400 万円、金属類売払収入 1,967 万 7 千円、古紙類売払収入 751 万 5 千円、ペットボトル等有償入札抛出品 217 万 6 千円、処理困難物等処分受託金 270 万円等ととなっております。これらは、平成 30 年度、過去の実績を踏まえて見込ん

だ額としております。売電力料金は効率よく発電が行われていることにより、前年度より約500万円の増額を見込み、金属類、古紙類は売払い量の増加、価格や単価の高騰傾向にあることを考慮し、それぞれ約770万円、約260万円の増額を見込んだ額としております。

次に、予算書23ページをご覧ください。3. 歳出の主だった項目について説明いたします。1款1項 議会費68万6千円、議員報酬、議会事務運営費用等となっております。2款 総務費の1項 総務管理費、1目 一般管理費は5,310万2千円を計上し、前年度比較442万9千円の減額となっております。主な内訳としましては、1節 報酬は、特別職、環境保全委員等の委員報酬として53万1千円を、7節 賃金は、臨時職員1名分の賃金として174万1千円を、11節 需用費は、印刷製本費、修繕費、光熱水費等として415万5千円を、12節 役務費は、郵券料、電話料、公用車任意保険料や手数料等として52万4千円を、それぞれ前年度並みの額を計上しております。25ページの13節 委託料481万2千円につきましては、説明欄にあります顧問弁護士委託料、例規データ更新、管理棟警備保障委託料をそれぞれ前年度と同様の額を計上し、管理棟清掃等委託料は104万円を、新地方公会計対応支援業務委託料は187万円としており、委託料は前年度より約350万円の減額となっております。14節 使用料及び賃借料は、例規システム使用料、OA機器、自動車リース料等に297万4千円を計上し、また、19節 負担金補助及び交付金は、説明欄のとおり派遣職員4名の人件費負担金等に3,711万6千円を計上しております。次に、2目 公平委員会費は3万3千円、2項 監査委員費は5万円で、ともに前年度と同様の額となっております。26ページの3款 衛生費、1項 清掃費、1目 塵芥処理費は6億6,070万7千円を計上し、前年度比較652万9千円の減額になっております。主な内訳としまして、需用費、役務費は、前年度と概ね変わりありません。27ページの13節 委託料は6億4,352万6千円を計上し、前年度比較で約649万6千円の減額になっております。内訳として、説明欄のとおり施設運転管理業務委託料5億1,758万4千円を計上し、これは長期包括的運営業務委託契約に基づく通年の施設運転経費、人件費、点検補修経費等となっています。事後監視調査業務委託料は1,111万円を計上し、5年に1回の土壌汚染低質調査が終わり、前年度比較で約228万円の減額になっております。焼却灰・飛灰処理業務委託は9,088万5千円で、平成30年度実績を踏まえた処理量の見込みにより、前年度比較で約440万円の減額になっております。その他の委託料につきましては前年度と同様の額になっております。19節 負担金補助及び交付金の周辺整備事業負担金は、過去の周辺整備事業で実施された町道改良工事等の起債償還金に係る組合負担分1,558万9千円で、前年度と同額となっております。8款の1項 公債費については、平成28年度から平成34年度までは起債償還額のピークを迎えおりますので、前年度と同様の額5億453万3千円を計上しており、元金4億7,068万4千円、利子3,384万9千円になっております。10款 予備費は100万円で前年度と同様の額でございます。

関連資料として、29ページに「債務負担行為に関する調書」を、30ページには「地方債に関する

調書」を、31～32 ページには給与費明細書、33～34 ページには構成市町分担金、按分率表を添付しております。

以上、平成 31 年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算の提案説明とさせていただきますので、ご審議していただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（実友 勉 君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○議長（実友 勉 君）

3 番、堀 讓 議員。

○3 番（堀 讓 君）

少し確認したいのですが、資料 21 ページのごみ処理手数料については、一般の方が個別に搬入されたごみの手数料ということでよろしいでしょうか。

○議長（実友 勉 君）

事務局長。

○事務局長（井上憲生 君）

構成市町が一般廃棄物の運搬を許可した事業者が搬入されるごみと、一般の方が直接に持ち込まれたごみの手数料となっております。料金は 10 キロあたり 100 円の設定でいただいております。

○議長（実友 勉 君）

3 番、堀 讓 議員。

○3 番（堀 讓 君）

一般の方が持ち込まれる場合の手順といいますか、制約みたいなものを確認したいのですが、少し具体的な話を例にさせていただきますが、以前にある方が軽トラに刈草を積んでここの施設に持って来られた際、積み荷が多いということで受付を拒否され、もっと少なくしてくださいと言われたということを知ったのですが、なにか制約のようなものがあるのですか。

○議長（実友 勉 君）

事務局長。

○事務局長（井上憲生 君）

先ほど言われました刈草等につきましては、この施設を造るときの当初協議の中で、大量に持ち込まれると処理ができないということで、少量のかたちでの搬入の計画を立てております。リサイクル施設は 1 日 25 トンまでの処理能力ですので、2 トンダンプ等の大きな車両で大量に持ち込まれると 1 日で処理することができない、難しいとのことで、当初から軽トラ 1 車分という制限で構成市町と協議のうえで決めさせていただいております。また、軽トラの横にコンパネを立てられますと、これも

多数の方がいっぺんに持ち込まれた場合、1日で処理ができないこととなりますので制限を設けさせていただいております。先ほどの事例では、軽トラでたくさん積んでこられたのでお断りをしたということだと思います。

○議長（実友 勉 君）

ほかにございませんか。

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第2号について採決を行います。採決は起立によって行います。

議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（実友 勉 君）

起立全員と認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

【 日程第6 同意第1号 にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意について 】

○議長（実友 勉 君）

日程第6、同意第1号「にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意について」を議題といたします。横田 勉 議員は、地方自治法 第117条の規定により除斥の対象となりますので、退場を求めます。

〔横田 勉 議員 退場〕

○議長（実友 勉 君）

本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途典章 君）

事務局長から説明をさせます。

○事務局長（井上憲生 君）

それでは、ただいま上程いたしました同意第1号、にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意につきまして、提案の理由及び内容についてご説明を申し上げます。

本件は、このたび組合議会議員のうちから選出していただいております伊藤大典 議員から監査委員の職を辞したい旨の届け出があり、これを承認いたしましたので、その後任として議会役員構成の中からご推薦いただきました横田 勉 議員を、本組合監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条 第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

よって、原案のとおりご同意賜りますようお願い申し上げます。提案の説明とさせていただきます。

○議長（実友 勉 君）

説明が終わりました。人事案件のため質疑は省略し、これより同意第1号について採決を行います。
同意第1号について、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（実友 勉 君）

起立全員と認めます。よって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。
横田 勉 議員の入場を許可します。

〔横田 勉 議員 入場〕

○議長（実友 勉 君）

これで同意第1号は終わりました。

【閉会宣告】

○議長（実友 勉 君）

これで本日の日程はすべて終了いたしましたので、第36回にははりま環境事務組合議会定例会を閉会いたします。

【管理者あいさつ】

○議長（実友 勉 君）

最後に管理者からごあいさつをお受けいたします。庵途管理者。

○管理者（庵途典章 君）

閉会にあたりまして、一言お礼のあいさつをさせていただきます。

本日提案させていただいた案件につきましては、すべて提案どおりご承認いただきありがとうございます。平成31年度の予算をご承認いただいたわけですが、次年度におきましても、引き続き安全に効率的にこの施設を運営していきたいと考えております。そのためには、構成市町の協力のもとに行っていかなければなりません。また、先ほど神吉議員から質問のありました「効率のよい発電」の件につきましてですが、当初この施設を運営していくにあたりまして、私は長期管理委託という方法で運営していくことがもっとも長期的に安全に効率よくできる方法ではないかと考えましたので、現在の運営方法を採用しました。その辺の成果が出ているのではないかと感じております。ごみの搬入量は季節によっても違ってきますが、委託先である日立造船の担当者におきましても、これまで6年の経験を踏まえ、長期的なメンテナンス等の計画のもと、できるかぎり安定した2炉運転による効率のよい発電をめざす工夫をいろいろと考えながら携わってくれており、その成果の一つでもないかと

思っております。

来年度は年度いっぱいをもって姫路市が脱退されることとなりますが、その後の運営についても日立造船と十分に連携をとりながら、効率のよい安全な運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

全員協議会のあいさつでも申し上げましたように、3月の議会を控えております。また、暖かくなりましたが、今年はインフルエンザが非常に猛威を振るっておりますので、皆さま方におかれましては健康には十分にご留意いただき、それぞれの市町のために更なるご活躍を祈念いたしましてお礼のあいさつに代えさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

【議長あいさつ】

○議長（実友 勉 君）

管理者のあいさつが終わりました。閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は提出議案に対する慎重なる審議、適切なる結論をいただき、誠にありがとうございました。本日の議会審議を受けて、今後とも組合として正副管理者が一致協力して円滑な施設運営ができますようご努力をお願いいたします。また、議員各位におかれましては、暑さ厳しい折りでございますので健康に十分ご留意いただきまして、各構成市町の議会に向け、より一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが閉会のあいさつとさせていただきます。本日はお疲れさまでした。

午後3時10分閉会